

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月28日

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋正光

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営企画室長 小池保

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店  
(東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル)  
第一カッター興業株式会社 千葉営業所  
(千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋正光及び当社取締役経営企画室長小池保は、当社の第50期（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。